



町からみなさんへの大切なお知らせです。



# Sports Club

## かわまたスポーツクラブ日程表

今月は、次の教室等を開催します。参加には、事前申込が必要です。講師や会場の都合により日程が変更される場合があります。また、会費等が必要な事業もありますので、詳しくは、かわまたスポーツクラブ事務局 (Tel 080-6056-1777 / 町体育館内) まで問い合わせください。

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	6月11日(日) 午前10時～、21日(水) 午後7時～	町体育館	町内在住・在勤の高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
ジュニア体操教室	6月3日(土)、24日(土) 午後2時～3時30分	町体育館	クラブ会員の小学生
フットサル教室	6月13日(水)、27日(水) 午後6時～7時	町体育館	
目指せ!太鼓の達人	6月17日(土) 午後2時～3時	常泉寺	川俣町内の小学生
キッズバレーボール教室	6月14日(水)、28日(水) 午後6時30分～午後7時30分	町体育館	
カラダメンテナンス	6月2日(金)、16日(金) 午後7時～8時30分	町体育館	クラブ会員 (女性限定)
燃焼系エアロ美ダンス	6月9日(金)、23日(金) 午後7時～8時30分	町体育館	クラブ会員
ストレッチヨガ教室	6月12日(月)、26日(月) 午後1時30分～	中央公民館	
	6月5日(月)、19日(月) 午後7時30分～	町体育館	
体幹トレーニング基礎・応用	6月8日(木)、22日(木) 午後7時30分～	町体育館	
スポーツバイク	毎週水曜日 (7日を除く) 午後7時～	町体育館	
楽しく!卓球サークル	毎週火曜日 午後2時～	町体育館	
スポーツ吹矢	毎週月曜日 午前10時～	町体育館	
グラウンドゴルフクラブ	毎週水曜日 午前9時～	町体育館そと	
ノルディックウォーキング	6月3日(土) 午前9時～ 町体育館集合、6月17日(土) 午前9時	ざる菊駐車場集合	
ランナーズクラブ	6月3日(土)、17日(土) 午後3時～	町体育館そと	
健康体操教室	6月8日(木) 中央公民館、22日(木) 町体育館 午後1時30分～		
遊歩道50選ハイキング	6月24日(土) 午前8時～ 町体育館集合	奥土湯 仁田沼	クラブ会員 (事前申込)
町民登山教室	7月15日(土) 午前6時～ 町体育館集合	山形県 蔵王山	町内在住・在勤 (事前申込)

※町民登山教室ですが、広報紙5月号で7月22日(土)と記載しましたが、都合により7月15日(土)とさせていただきます。ご了承ください。

### 6月17日(土)川俣プールオープン!

問 町体育館 (Tel 565-3931)

今年もみなさんのご来場をお待ちしています。

#### 開設日

期 間	川俣プール		絹の里 友♥ゆう♥プール
	10:00～12:00 13:00～15:00 15:30～17:30	18:00～20:00	13:00～15:00 15:30～17:30
夏休み期間を除く 6月17日(土)～ 8月27日(日)	土・日・祝日 のみ開設	×	×
夏休み期間中 7月21日(金)～ 8月24日(木)	開 設	8月1日(火)～ 8月16日(水) に限り開設	開 設

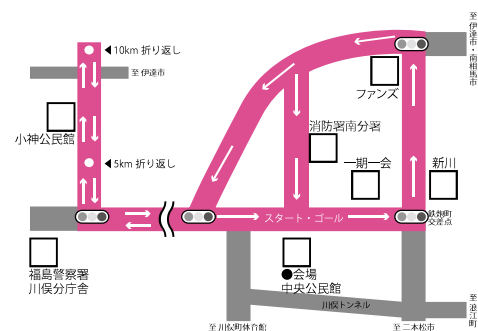
#### 利用料金

区 分	1回券	6回券
小学生	50円	250円
中学生	100円	500円
高校生	160円	800円
大人	250円	1,250円

### 川俣ロードレースの交通規制

問 町体育館 (Tel 565-3931)

6月18日(日)午前9時30分から各部門ごとにスタートします。町内の一部で交通規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。また、町内外から多くのランナーのみなさんが参加します。みなさんの熱い声援をよろしくお願いします。



規制時間 9:25～11:30



## 暮らし

### 町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 6月1日(休)～6月15日(休)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
  - ・中道団地(飯坂字中道)1戸
  - ・壁沢団地1号棟(字壁沢)3戸(3階・5階)
  - ・壁沢住宅2号棟(字壁沢)1戸(5階)
  - ・小綱木団地(小綱木字反田)2戸
  - ・ふもとがわ団地2号棟(鶴沢字笛田)1戸(4階)
- ※壁沢住宅2号棟については、UIターン者・新婚世帯への優先選考(次の入居条件を満たした場合、入居期間が最長10年間の条件)があります。
- 間取り・設備 お気軽に問い合わせください。
- 入居条件
  - ①現に住宅に困窮している方。
  - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
  - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
  - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください)。
  - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員です)。ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下。
  - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
  - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。
- 問い合わせ 標記担当へ問い合わせください。

### 6月は地球環境を考える環境月間

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

一人ひとりの責任と、お互いのルールを守って、地域環境・地球環境を育てましょう。

環境月間とは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。平成3年度から6月の一か月間を「環境月間」としています。



### 河川清掃を実施します

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

- 町民みなさんのご協力をお願いします。
- 日時 7月2日(日) 午前6時～7時
  - 場所 川俣旧町内、鶴沢の一部、福沢の一部、飯坂の一部
  - 注意事項
    - ・流れの速い河川の中では作業をしないでください。
    - ・妊婦または子どもの参加はご遠慮願います。
    - ・なるべくマスク、手袋等を着用して、作業に当たってください。
    - ・ガラス片などで手や足を切らないように注意してください。
    - ・ゴミの収集にあたっては、分別にご協力ください。

### 不法投棄は許されません!

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

- 6月は不法投棄防止強化月間です。不法投棄は懲役もしくは罰金刑を科せられる重大な犯罪です。きれいな町づくりのため不法投棄の撲滅へご協力をお願いします。
- ・通行量が少なく人目につきにくい道路沿いや河川の土手・中州の茂み等に不法投棄が多く見られます。
  - ・不法投棄を発見した際の通報先  
福島警察署川俣分庁舎Tel 566-3121 (代表) または町民税務課生活環境係 (内線 1307)



不法投棄は  
しない!  
させない!  
ゆるさない!  
みんなルールを  
守りましょう。

### 木造住宅耐震診断希望者募集

問 建設水道課 建設係 (内線 1652)

- 町内に住宅を所有し耐震診断を希望する方へ、耐震診断者を派遣します。
- 募集戸数 2戸(先着順)
  - 対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
  - 個人負担 住宅の規模により6,000円から9,000円の自己負担があります。
  - ※通常調査には約15万円の費用が掛かりますが、そのほとんどを国県町が負担します。
  - 成果品 耐震診断結果、補強計画及び住宅平面図
  - ※結果によっては、耐震改修補助金制度を利用することができます。
  - その他 税、その他の使用料等の未納がないこと